

令和8年度予算編成方針

第1 本市の現状について

1 総合計画の推進

本市の将来像である「ひとが輝き 幸せつなぐ きみつ」の実現に向けて策定された総合計画は、令和8年度において前期基本計画の最終年度を迎える。これまでの取組により各施策分野において一定の成果が見られる一方で、依然として対応すべき課題も残されている。

令和8年度は、前期基本計画の取組を総括し、残された課題を整理する「総仕上げ」の年であるとともに、令和9年度から始まる後期基本計画に向けて、成果や課題を踏まえた見直しや整理を行い、次期計画への円滑な移行に向けた基盤を整える重要な年度となる。

引き続き、限られた財源や人材を最大限に活用しつつ、全庁的な視点での施策の点検、選択と集中による資源配分を通じて、総合計画の着実な推進を図っていく。

2 財政状況

本市における令和6年度の経常収支比率は97.5%となり、前年度から3.4ポイントの増加となった。増加の主な要因は、地方税等の歳入が減少する一方で、人件費や公債費、扶助費といった義務的経費の増加に加えて物件費も増加しており、財政の硬直化が進んでいる。

なかでも扶助費については、令和元年度決算と比較して約26億円増加しており、歳出総額に占める割合も24.1%と、非常に高い水準となっている。また、人件費も同じく約13億円増加し、その割合は22.1%と依然として非常に高水準となっている。さらに、市の借金返済にあたる公債費は年々増加し、令和6年度末の地方債残高は約195億円に達する見込みとなっており、今後も公共施設の大規模な修繕や投資などが予定されていることから、公債費のさらなる増加が懸念される。

そのほかにも、エネルギー価格の高止まりや物価高騰の長期化、最低賃金の引き上げなどにより、経常的経費は今後さらに増加することが見込まれる。

一方、歳入においては、その根幹をなす市税収入の大幅な増加は期待できず、近年は財政調整基金に依存した予算が続いている。

このような状況の中、安定的な行財政運営を実現するためには、限りある財源を適正かつ効果的に配分し、各事業の効果検証を行ったうえで、必要に応じて事業内容の見直しを図ることが求められる。

第2 予算編成の基本的な考え方

1 重点取組施策

本市では、人口減少の抑制を重点課題と捉え、「子育て」「教育」「住まい」の各分野における施策を一体的に推進してきた。こうした取組を基盤としながら、社会経済情勢の変化や地域の将来的な方向性等を踏まえ、令和8年度は、中長期的な視点に立った「未来への投資」をまちづくりの重点に据える。

とりわけ、千葉ロッテマリーンズのファーム本拠地整備に関する取組は、地域の新たな活力の創出、都市の魅力向上、駅周辺のにぎわいの形成、交流人口の拡大といった多方面への波及が期待されるものであり、本市の将来を見据えた投資として重要な位置づけとなる。

今後も、地域の持続性や競争力の向上につながる施策に積極的に取り組むとともに、限られた資源を効果的に配分することで、将来にわたって選ばれるまちづくりを推進していく。

2 財政調整基金の繰入抑制

近年、財政調整基金の繰入りに依存した財政運営を余儀なくされているため、財政調整基金は減少傾向にあり、令和7年7月末の残高は約20億円となっている。このことから、財政調整基金からの繰入りを最小限に抑えた予算編成とするため、事務事業の見直しを行うとともに、物件費、補助費等の削減に加え、制度改正等による人件費の抑制を図り、財政健全化に向けた取組を行う。

3 徹底した経営改革の実施

昨年度に引き続き、副市長をトップとする実行会議において事務事業の総点検を着実に進めており、予算要求においても、社会情勢の変化や他主体による代替可能性等も踏まえつつ、全事業を対象に有効性・必要性を徹底的に精査し、廃止・刷新・改良に取り組む。

また、強固な財政基盤と人的資源の確保のため、全ての分野における事務事業について、従来のやり方にとらわれることなく、より効率的かつ効果的な手法を積極的に取り入れるなど、業務プロセスの見直しを行うとともに、デジタルトランスフォーメーションの加速、働き方改革の深化、ファシリティマネジメントの推進などを通じて、業務の生産性向上と経費の削減に取り組む。

4 財政健全化に向けた取組

義務的経費の中でも扶助費は、高齢化の進展や生活保護費、障害福祉サービス費の増加などを背景に、令和8年度以降も増加することが予想される。

このため、物件費については、委託業務等の仕様を見直すことで効率化を図るとともに、公共施設の利用状況に応じて開館日時を変更するなど、経費の削減に取り組む。

また、補助費については、団体等への補助金を一定割合で削減するとともに、繰越金の状況を踏まえさらなる見直しを行い、個人に対する補助事業については、制度の見直しや廃止により、削減を図る。

5 財源確保の徹底

歳出抑制のみならず歳入確保も喫緊の課題である。市民ニーズに的確に応えていくためには、経常的経費に充てる財源に加え、社会情勢や行政需要の変化に適切に対応していくための施策に充てる財源を確保していく必要がある。

そのため、市税の徴収率の向上を図ることはもとより、国・県支出金等の効果的な活用や、交付税算入率の高い地方債の選択を進める。また、受益者負担の適正化による使用料の見直しを強力に推進するほか、未利用地の売却や民間活力の導入など、あらゆる角度から財源確保に取り組む。

さらに、ボールパーク建設に向けては、個人・企業版ふるさと納税の推進に加え、賛同企業からの寄附を呼び込むなど、多様な財源の確保を図る。

6 新規事業等の取扱い

新規事業については、原則、認めない。ただし、真に必要と認められる事業については、事業の目標、効果及び終期を明確にした上で、既存事業の見直しや廃止をすることで、その財源を捻出するほか、国・県支出金等の活用はもとより、自主的な財源確保に努める。

なお、新規・既存に関わらず、将来にわたり財政効果が期待できる事業については、積極的に取り入れる。